

記載例 特別徴収切替届

特別徴収切替届出(依頼)書

指定番号・宛名番号は市役所から送付された「特別徴収税額の決定・変更通知書」に記載された番号を記入してください。
新規に特別徴収を開始する事業所は指定番号は空欄とし、納入書送付の有無を選択してください。

2019年10月1日 提出 (宛先) 富士吉田市長 殿	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地(住所)	〒 403 - 0004 富士吉田市下吉田〇-〇-〇										特別徴収義務者 指定番号	10000000	※市町村ごとに異なります		
		フリガナ	マルバツ										新規の場合、納入書(要・不要)				
		名称(氏名)	〇× 株式会社										担当者 連絡先	係	経理		
		代表者の 職氏名印	代表取締役 富士 一郎										氏名	吉田 花子			
法人番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	電話	0555 - 〇〇 - ××	
給与所得者	フリガナ	ヤマダ タロウ					旧姓			特別を〇で囲んでください。							
	氏名	山田 太郎					普通徴収 切替期別			〔 1・2・ 3 ・4 〕 期以降を切替希望							
	生年月日	昭和	平成	50	年	1	月	1	日	※ 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。							
	1月1日現在の住所	〒 403 - 0005 富士吉田市上吉田〇-〇-〇										特別徴収 開始予定月	10 月分 (11 月 10 日納期分) から 特別徴収を開始します。				
現在の住所	〒 — ※ 1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。										届出理由	1. 入社 2. その他()					
月割額の連絡		必要の場合のみ記入してください。										10 月 20 日 までに通知書が必要 ※ 通知書が間に合わない場合のみ電話連絡します。					

日中連絡がつく番号を必ず記入してください。

○「普通徴収切替期別」欄で、特別徴収に切替える普通徴収の期を選択してください。なお、提出日時点で納期が過ぎた期については、特別徴収に切替えることができないため、給与所得者に普通徴収の方法で納付をしてもらってください。

納期・・・1期：6月末日、2期：8月末日、3期：10月末日、4期：1月末日

○「特別徴収開始予定月」欄で、特別徴収を開始する予定月と納期を記入してください。納期は基本翌月10日です。

○「月割額の連絡」欄で、月割額の連絡の締日がある場合は記入してください。通知が間に合わない場合は、こちらから担当者連絡先へ連絡いたします。

市町村ごとに通知の発送期日が異なるため)。

部税務課 市民税担当